



技術協力プロジェクト

2010年02月09日現在

在外事務所 : モザンビーク事務所

案件概要表

案件名	(和)ガザ州現職教員研修強化プロジェクト
対象国名	モザンビーク
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
プログラム名	基礎教育へのアクセス改善・質の向上
プロジェクトサイト	ガザ州(シャイシャイ、ピレネ-マニカ、シプト、シヨクエ、マンジャカゼ)
署名日(実施合意)	2006年07月04日
協力期間	2006年07月04日 ~ 2009年07月03日
相手国機関名	(和)教育文化省計画協力局、ガザ州教育文化局

プロジェクト概要

背景

モザンビーク(以下『モ』国)は、16年間にわたる内戦終了後、1992年から2004年にかけて初等教育へのアクセス拡大に努力し、その結果初等教育の総就学者数が1.3百万人から3.9百万人に、小学校数が2,836校から9,489校に、それぞれ激増した。このアクセス拡大に対して教員養成が間に合わず、このため、正規の課程を修了していない前期初等教育の教員が、全国で全体の44.1%を占めることになり、特に南部のガザ州では、無資格教員比率が57.1%と全国平均を大きく上回る結果となっている。その影響もあり、同州の前期初等教育の留年率は25.2%と高く、全国平均の20.8%を上回っているのが現状である。

このような状況下、『モ』国教育文化省は、有資格・無資格を含めた現職教員全体のレベルアップを図るため、新カリキュラムへの習熟及び教授内容の改善を目指した現職教員研修プログラム(以下CRESCER)を2004年から開始した。CRESCERでは、中央・州・学区での3段階のカスケード方式を採用しており、教科毎のテキストをマニュアル化して、即授業に対応できるようになっているのが特徴である。しかしながら、CRESCER研修は年1、2回の座学のみ構成となっており、教室レベルでの実践の機会を与える構造になっておらず、そのインパクトを測定するような評価の仕組みも含まれていない。結果として、生徒へのインパクトに繋がるまでの過程が不十分かつ不透明であり、「研修の成果」を「教室の変化」に繋げる為の新たな活動の必要性が認識されている。

さらにガザ州は、研修場所となる教室の不整備という深刻な問題に直面している。CRESCER研修が行われている各学区(ZIP)の中心校は比較的教室環境が整っているが、僻地には依然として脆弱な教室しか持たない学区中心校も存在しており、これらの学校では計画通りの研修すら実施できない状況にある。こうした背景を踏まえ、本案件は、ハードとソフト両面から州内の研修実施体制を支援しつつ、新たに教室レベルにインパクトを与える現職教員研修システム(CRESCER実践研修)を導入することとする。さらにプロジェクト期間中、研修施設である教室を持たない学区中心校に対しては、現地NGOと協力した住民参加型の教室建設を平行して行う事で、中心校としての研修環境を確保する。

上位目標	プロジェクト実施対象6郡の小学校において、CRESCER実践研修が持続的に実施される体制が整う。
プロジェクト目標	プロジェクト実施対象6郡において、教室レベルでの活動を主体とした「CRESCER実践研修」が定期的に実施されることにより、教員の授業実施能力が向上する。
成果	1.(ガザ州授業実施状況の把握):案件開始時点と終了時点における、対象郡での授業実施上の問題点が把握・共有される。 2.(研修実施体制の確立):対象郡において、CRESCER本体研修と共に、月例のCRESCER実践研修が州教育文化局とIMAPIによって主体的に実施される。

- 3.(研修モニタリングの実践):ワーキンググループ内にて教室レベルの変化に注目したモニタリング手法を開発し、CRESCER実践研修の中で実践する。
 4.(研修施設としての教室整備):教室環境が劣悪な学区中心校に対し、研修を実施するための教室を適切な仕様・工期・プロセスにて建設する。

活動	別紙参照
投入	
日本側投入	(1)長期専門家1名(研修活動実施の指導・助言、学校建設NGOのモニタリング) (2)CRESCER実践研修経費(教材作成、サイト訪問経費等) (3)機材供与(モニタリング用車両2台及びバイク6台、パソコン7台等) (4)学校建設経費(約65教室、在外事業強化費を通じてNGOに支給) (5)その他在外事業強化費(モニタリングコンサルタント備上等)
相手国側投入	(1)州教育文化局内プロジェクト執務室の提供 (2)州教育文化局・IMAPへのカウンターパート人件費負担 (3)CRESCER研修費用、右研修モニタリング費用、教員研修・学校建設・モニタリング活動へのロジスティクス・サポート、学校建設地確保、住民の参加協力支援
外部条件	(1)成果達成のための外部条件:(イ)州教育文化局とIMAPで編成する研修実施チームの人員が、プロジェクト期間に継続して従事する。(ロ)学校建設を担当する現地NGOの支援基盤が安定する。 (2)プロジェクト目標達成のための外部条件:(イ)対象郡の研修を受けた教員が、郡内の小学校に継続して勤務する。(ロ)HIV/AIDSの影響による教員不足が予測範囲の中で留まる。 (3)上位目標達成のための外部条件:(イ)教育セクター戦略計画に変更がなく、初等教育分野の政府予算が今後も安定して確保される。
実施体制	
(1)現地実施体制	(1)CRESCER実践研修ワーキンググループ:初等教員養成校、州教育文化局、郡教育文化局 CRESCER実践研修実施機関:学区中心校、学区内学校 (2)低コスト教室建設監督機関:教育省学校建設・教育機材局 実施機関:ガザ州教育文化局(各郡の教育文化局と連携) UDEBA-LAB(実施の一部を委託)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	○無償資金協力『シャイシャイ初等教育教員養成学校再建計画』(2003)同養成校へのJOCV派遣済 ○ガザ州以外への州でも『シフトウトウイニ初等教員養成学校再建計画』(1997)理数科教師(JOCV)派遣中 ○『シモイオ初等教員養成学校建設計画』(2005)終了済 ○『クアンバ初等教員養成校建設計画』(2008)実施中
(2)他ドナー等の援助活動	○ガザ州で教育省、または州教育局への支援を実施しているのは日本のみ。オランダが学校建設等を行うNGO(UDEBA)を支援しているが、資金は年々減少し既に打ち切られた。UNICEFが女子教育を実施中。 ○『モ』国では、教育セクターコモンファンドがあり、SWAPが進んでいる。参加ドナーは、イギリス、カナダ、フィンランド、オランダ、アイルランド、ドイツの6ドナー。 ○主要ドナーは州ごとに基礎教育全般をサポート GTZ(ソファラ、マニカ、イニャンパネ)、DANIDA(カーボ・デルガード、ザンベジア、テテ)、アイルランド(ニアサ)、オランダ(ナンブラ)、フィンランド(マプト)



技術協力プロジェクト

2010年04月09日現在

在外事務所 : モザンビーク事務所

案件概要表

案件名	(和)保健人材育成機関能力強化プロジェクト
対象国名	モザンビーク
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題3	貧困削減-貧困削減
プログラム名	基礎保健改善
プロジェクトサイト	全国
署名日(実施合意)	2005年08月12日
協力期間	2005年08月15日 ~ 2008年08月14日
相手国機関名	(和)保健省人材育成局

プロジェクト概要

背景	<p>モザンビーク国(以下、「モ」国)保健省は、PARPA II (モザンビーク版PRSP)及び保健セクター戦略計画の中において、保健サービスへのアクセスの改善を重要課題として医療施設の整備を進めている。医療施設の建設・リハビリが進むに伴い、保健医療分野の人材養成が急務となっており、「モ」国保健省は、「保健人材育成計画(2006-2010)」にて5825人、「保健人材追加育成計画(2006.6-2009.7)」にて2425人と、5年間で計8250人の医療従事者の養成を目指している。</p> <p>保健人材の養成は、全国に計13ヶ所存在する保健人材養成機関(保健人材養成学校及び保健人材養成訓練センター)においてなされている。保健人材養成学校は全国の主要4都市に、保健人材養成訓練センターはマプト州を除く全州に設置されている。保健人材養成学校は基本的に中級レベル、保健人材養成訓練センターは基礎レベルの保健人材の養成を担っている。各機関の養成コースには、医療技師、看護師、歯科衛生士、麻酔技師、病院管理、栄養士、機材技師、検査技師、薬剤師等が存在し、全国の養成機関の学生総数は現在約3,000名である。しかしながら、各保健人材養成機関では、教育の教授・指導能力が低い、必要な資機材が整備されていない、学生のドロップアウト率が高いといった問題が起こっている。こうした背景の下、「モ」国保健省は、各養成機関の教育方針を見直した上で教員の能力向上を図るべく、2005年度新規案件として、我が国に対して技術協力プロジェクトの要請を行った結果、2005年8月より3年間の予定で本プロジェクトが開始された。</p>
上位目標	全国の保健医療施設において必要とされる高いレベルの十分な人材が育成される。
プロジェクト目標	保健人材養成機関における養成教育が標準化される。
成果	成果1: 保健人材養成機関の教員および実習指導者の能力が向上する。 成果2: 保健人材養成機関における業務環境が改善される。 成果3: 保健人材養成機関における研修が保健省によって適切に監督される。 成果4: 保健人材養成機関における業務管理が改善される。
活動	1-1. 新任教員に対する教職課程研修(基礎)を実施する。 1-2. 現職教員に対する教授能力および演習・実習指導能力向上のための研修(教授法・応用)を実施する。 1-3. 各養成機関において、研修未受講者(非常勤講師含)への研修成果普及を行う。 1-4. 実習指導者に対する、実習指導法及び学生とのコミュニケーション方法に関する研修を実施する。 1-5. 保健セクターの保健人材開発に関するカリキュラム改訂に対し助言を行う。

- 2-1. 講義及び演習、実習に必要な資機材及び教材のニーズ・アセスメントを行う。
- 2-2. 上記2-1の結果に基づいて、必要な資機材を適正に配置する。
- 2-3. 各養成機関における資機材及び教材の適切な活用および維持管理のための支援、モニタリングを行う。
- 3-1. 各養成機関に対するシステマティックな監督/モニタリング実施のための計画立案を行う。
- 3-2. 養成機関に対する監督/モニタリングを6ヶ月ごとに実施する。
- 3-3. 保健人材養成機関に対する監督/モニタリングに係るガイドラインを更新する。
- 3-4. 保健人材養成機関に対し、監督/モニタリングに係るガイドラインを普及する。
- 4-1. 保健人材養成機関の校長に対し、管理業務およびリーダーシップに係る質問票調査を実施する。
- 4-2. 上記4-1の結果に基づいて、管理業務およびリーダーシップに係る研修を実施する。
- 4-3. 保健人材養成機関の校長及び管理職のパフォーマンスに対するモニタリングを実施する。

投入

- 日本側投入
 - ・長期専門家(保健人材養成プロジェクト調整アドバイザー) 12人月
 - ・短期専門家(保健人材育成指導) 3人月
 - ・第三国(ブラジル)日系短期専門家(保健人材育成指導) 5人月
 - ・現地国内研修
 - ・研修ニーズ調査、モニタリング等に係る費用
 - ・教育環境改善に必要な資機材供与(研修用機材、薬品等)
- 相手国側投入
 - ・カウンターパート配置
 - ・保健省内プロジェクト・オフィス(水道、光熱費、通信費を含む)の提供
 - ・現職教員、実習指導者(保健医療機関スタッフ)の研修中の給与補填
 - ・研修およびスーパーバイズに必要な教材、資機材(一部)の提供
- 外部条件
 - ・保健人材養成計画に変更がない
 - ・HIV/AIDSの影響による保健人材の不足が予測以上に上回らない。

実施体制

- (1)現地実施体制 保健省人材局、全国4ヶ所の医療従事者養成学校、11ヶ所の保健人材養成センター

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - ・医療従事者養成学校建設(無償資金協力)
 - ・保健人材育成期間施設・機材拡充計画(無償資金協力)
- (2)他ドナー等の援助活動
 - UNFPA: 母子看護師要請コースに関する支援、リプロダクティブ・ヘルスに関する継続教育に関する支援 DANIDA: 一般看護脂溶性コースに対する支援、国家保健人材養成計画策定への支援 EU/GTZ: 継続教育に関する支援、地方分権化に伴う州レベルの保健システムマネージメント強化の支援 CIDA: 遠隔教育、継続教育に関する支援 CDC: HIV/AIDS対策及び保健サービスにかかる教員・実習指導者研修

備考

見直し調査を2007年4月に実施。その結果を受け、2007年6月にPDM改定のM/M署名を実施。終了時評価(2008.6)予定



技術協力プロジェクト

2010年06月29日現在

在外事務所 :モザンビーク事務所

案件概要表

案件名	(和)ソファラ州におけるHIV/AIDS啓発のためのIEC活動強化プロジェクト (英) Strengthening of Information, Education and Communication Activities on HIV/AIDS in Sofala Province
対象国名	モザンビーク
分野課題1	保健医療-HIV/AIDS
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	基礎保健改善
署名日(実施合意)	2007年04月10日
協力期間	2007年04月10日 ~ 2010年04月09日
相手国機関名	(和) 国家エイズ対策委員会
相手国機関名	(英) National Council for the Fight Against AIDS (CNCS)

プロジェクト概要

背景 モザンビーク(以下、モ)国におけるHIV成人(15~49歳)感染率は16.1%、成人感染者数は約180万人(子どもを含めた感染者数は約160万人)、2005年には約14万人がAIDSで死亡している(UNAIDS/WHO, 2006)。モザンビーク保健省の2004年調査では、北部地域感染率は約6.8%、中部地域16.8%、南部地域14.4%と推測されており、感染率の地域格差がみられる。同保健省では、新規感染者は毎年20万人を超えると推計しており、新規感染者の約60%が15~24歳の若者であること、また、15歳以下の年齢層にも感染は拡大しており新規感染者の約15%を占めていること等が報告されている。

モ国でのHIV感染は、南部アフリカ諸国に比べると拡大開始時期が遅く、拡大速度も緩やかであったが、1992年の和平協定締結以降の人口移動に活発化に伴い、感染拡大速度が速まっている。感染報告のほとんどが、首都マプト、および「ペイラ街道」と呼ばれる交通の要所(人口移動の中心地)に集中している。主な感染経路は異性間性交渉であり、次いで母子感染と報告されている。2002年、HIV予防啓発は正しい知識の普及からと考えた国家エイズ審議会(以下、CNCS)は、社会コミュニケーション機構と連携して、感染率の高いペイラ街道が走るソファラ州でのIEC活動強化を目的とする移動視聴覚ユニットの供与を日本に要請した。翌2003年、右要請を受け、車両および視聴覚機材がJICA平成15年度エイズ対策・血液検査特別機材として供与された。同機材供与後、ソファラ州の社会コミュニケーション機構(以下、ICS)は、ソファラ州の全ての郡及び隣接するマニカ州の1郡とイニャンバネ州の2郡において、移動視聴覚ユニットによるHIV/AIDS予防のためのIEC活動を精力的に展開し、同ユニットによるビデオ上映とその後の討論を組み合わせたセッションは月平均15回を超える実施数に及んだ(2004年6~12月間)。

今後の課題は、HIV/AIDSに関する知識を、いかにHIV感染予防および感染者への偏見緩和に向けた行動変容に結びつけるかにある。CNCSでは、JICA供与機材を活用したIEC活動のインパクトを適切に測定しながら、新規感染が拡大している若者(15~30歳)をターゲット・グループとして、行動変容を目指したIEC活動をソファラ州で実施する計画が協議され、本技プロ案件の要請に至った。

上位目標 ソファラ州のエイズ新規感染率が抑制される。

プロジェクト目標 ソファラ州の若者(15~30歳)のHIV感染予防行動に変化が起これると共に、HIV感染者に対する差別的態度が緩和される。

成果	<p>成果1: HIV/AIDS教育の強化を通じて、ソファアラ州の若者(15~30歳)のHIV/AIDSに関する知識・態度・行動(KAP)レベルが改善する。</p> <p>成果2: CNCSとICSプログラム実行に係る能力が強化され、同州HIV/AIDS分野で活動する関連機関との連携が促進される。</p>
活動	<p>成果1に係る活動</p> <p>活動1: プロジェクト前後において、若者のHIV/AIDSに関するKAP調査を実施し、調査結果を分析する。</p> <p>活動2: 大人グループ(子どもの親、コミュニティリーダー、宗教指導者、伝統的治療師、教師、政府関係者等)に対して、若者の性的活動に係る調査を実施する。</p> <p>活動3: 大人グループを対象とした、HIV/AIDS教育の家族及びコミュニティへの浸透の重要性認識度向上に係るワークショップを開催する。</p> <p>活動4: 現存のIEC教材の評価を行い、「HIV/AIDSコミュニティ戦略」の精神に則った新規教材へのニーズを把握する。</p> <p>活動5: 活動1から4の結果をもとに、若者及び大人グループを対象とした新しいIEC教材を作成する。</p> <p>活動6: 若者及び大人グループを対象に、IEC教材、及びVCTやコンドーム配布等の利用可能なサービスに係る情報を普及させる。</p> <p>活動7: 若者、大人グループ、HIV感染者グループを巻き込んだ参加型討論会を開催し、IEC活動を通じて普及させるべき内容・メッセージに係るコンセンサスを得る。</p> <p>成果2に係る活動</p> <p>活動1: ソファアラ州で若者向けのHIV/AIDS教育分野で活動(リプロダクティブヘルス、保健人材、劇、音楽等)を行っている関係機関について把握・整理する。</p> <p>活動2: ソファアラ州で若者向けのHIV/AIDS教育分野の関連施設(VCTセンター等)や利用可能なサービス(コンドームの配布等)について把握・整理する。</p> <p>活動3: 同州でHIV/AIDS分野で活動を実施している関係機関を巻き込んだワークショップを実施し、IEC教材普及のための参加型活動計画を策定する。</p> <p>活動4: ICS及び関連機関を対象とした、HIV/AIDS教育及び性的活動に係る、モニタリング・評価を含めた基礎的・持続的な研修を実施する。</p> <p>活動5: ICS及び関連機関によって実施されるIEC活動に対するモニタリングを実施する。</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・短期専門家(IEC活動指導) ・KAP調査実施経費 ・視聴覚機材、OA機器 ・研修、ワークショップ経費
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の配置: 研修講師、技術移転対象スタッフ ・施設の提供: 研修施設、ワークショップ施設 ・ローカル・コスト: プロジェクト運営経費(補助)
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト実施にあたり、CNCS(中央及びソファアラ州支部)、ICS(中央及びソファアラ州支部)の連携が確立されている。 ・同州HIV/AIDS対策分野で活動する関係機関がプロジェクト活動の協力に同意する。 ・ソファアラ州ICS負担分の活動予算が確保される。 ・ソファアラ州において、コンドームの配布が継続的に行われ、供給が需要を満たすことができる。
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>ICS(社会コミュニケーション機構)は、情報官房室(首相官邸直屬組織)の外郭団体であり(自治権を有する)、20年ほど前に発足された。ICSソファアラ支部は、すでに移動式視聴覚機材を用いた啓発活動の実績があり、エイズ・公衆衛生を中心とした活動を、平成15年度に供与された機材で各郡の中心地を回って実施している。今後は、村・集落レベルでの活動を予定しており、各郡にもICSの活動を支援する市民代表が配置されている(UNICEFが助成金を給付)。また、この市民代表が中心となって結成されたボランティアの演劇グループも存在し、ICSが7日間の演劇指導研修を実施し、農村地域での性感染症・エイズをテーマに観客参加型の演劇を上演している。</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度エイズ対策検査特別機材にて移動式エイズ啓蒙活動機材を供与。 ・2006年~2008年、ソファアラ州にAIDS対策隊員1名を配置
(2)他ドナー等の援助活動	<p>(ソファアラ州)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○GTZ: 組織サポート、VCT イタリア及びオーストラリア: 世界エイズデーのイベント支援 聖エイジディオ共同体: 母子感染予防 Care Life: HIV/AIDS予防、感染者ケア ○イタリア協力庁: 移動式視聴覚ユニットエイズ啓蒙活動 ○UNICEF 青少年活動



技術協力プロジェクト

2010年04月21日現在

在外事務所 : モザンビーク事務所

案件概要表

案件名	(和) テテ州EPI実施体制強化プロジェクト (英) Improvement of Management and Quality of EPI Services in Tete Province
対象国名	モザンビーク
分野課題1	保健医療-予防接種
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	基礎保健改善
署名日(実施合意)	2007年03月01日
協力期間	2007年03月01日 ~ 2010年2月28日
相手国機関名	(和) テテ州保健局
相手国機関名	(英) Provincial Health Directorate in Tete

プロジェクト概要

背景	モザンビーク(以下「モ」)における予防接種拡大計画(以下EPI)サービス提供の問題点としては、保健省?州-郡?村と各段階におけるワクチン供給の不十分な計画体制及びコールドチェーンの未整備・機能不全が挙げられ、このことが遠隔地の村落住民へのアウトリーチ活動を妨げている。こうした状況の下、「モ」の中でも、5歳未満死亡率が高く(1000児出生中206)、現在他ドナーによる支援が実施されていないテテ州を対象とした本プロジェクトが「モ」保健省より要請された。事前評価調査の結果、現場での予防接種サービス内容の向上、EPI情報システムの改善、巡回サービス改善、コールドチェーンの整備、州及び郡保健局による監督能力の強化につながる活動を行うことで、テテ州におけるEPI活動を質・カバー率の点で改善することを目標としたプロジェクトを実施することが妥当と判断された。
上位目標	テテ州におけるEPI活動がカバー率・質の点で改善される。
プロジェクト目標	プロジェクト対象3郡におけるEPI活動がカバー率及び質の点で改善される。
成果	成果1: 現場における予防接種サービスが改善される。 成果2: EPI実施に係る情報システムが適切に機能し、データの質が改善する。 成果3: EPIの巡回サービスが強化される。 成果4: コールドチェーンがプロジェクト対象郡において適切に機能する。 成果5: 州保健局及び郡保健局の予防接種サービスに係る監督・管理能力が、質・効率性の面で改善する。
活動	<成果1に対する活動> 活動1: 現在の予防接種サービス(記録手順や実施手法に関して)の評価を行う。 活動2: 活動1の評価結果を踏まえて、予防接種サービスに係る研修計画を立てる。 活動3: 予防接種サービスに係る研修の第1フェーズ(受講者: 州保健局・プロジェクト対象郡保健局のEPI及び巡回サービス担当者)を実施する。 活動4: 予防接種サービスに係る研修の第2フェーズ(受講者: プロジェクト対象郡の予防接種サービス従事者)を実施する。 活動5: 実施した研修の評価を行う。 <成果2に対する活動> 活動1: 現存のEPI情報システムに係る評価を実施する。 活動2: 活動1の評価結果を踏まえて、EPI情報システムに係る研修計画を立てる。 活動3: EPI情報システムに係る研修の第1フェーズ(受講者: 州保健局・プロジェクト対象郡保健局のEPI及び巡回

サービス担当者)を実施する。活動4:EPI情報システムに係る研修の第2フェーズ(受講者:プロジェクト対象郡の予防接種サービス従事者)を実施する。

活動5:実施した研修の評価を行う。

<成果3に対する活動>活動1:現存の巡回サービスの評価を行う。活動2:活動1の評価結果を踏まえて、巡回サービスの改善案を策定する。活動3:活動2で策定された改善案を実施に移す。活動4:改善案に沿って実施された巡回サービスの活動評価を行う。

<成果4に対する活動>活動1:コールドチェーン整備に係る現状評価を行う。活動2:活動1の評価結果を踏まえて、コールドチェーン整備の改善案を策定する。活動3:活動2で策定された改善案を実施に移す。

活動4:改善案に沿って実施されたコールドチェーン整備状況に係る評価を行う。

<成果5に対する活動>活動1:現状の州保健局及び郡保健局による監督・管理についての評価を実施する。

活動2:活動1の評価結果を踏まえて、州保健局及び郡保健局による監督・管理のためのガイドラインを策定する。活動3:州保健局及び郡保健局の管理者を対象とした、管理・監督の評価に係る会議を実施する。

投入

日本側投入

- ・長期専門家 24人月
- ・第三国短期専門家 6人月
- ・現地国内研修
- ・調査実施経費
- ・機材(車両・バイク、コールドチェーン機材、事務機器等)
- ・研修、ワークショップ経費

相手国側投入

- ・カウンターパート配置
 - ・プロジェクトコーディネーションチームの割り当て
 - ・テテ州保健局におけるプロジェクトチームへの執務スペースの確保と提供
 - ・郡及び州保健ユニットレベルの活動に対する支援(人員、活動スペース、ロジスティックス等)
- EPIサービスに関わるテテ州保健局及び郡保健局の人員が維持される。

外部条件

実施体制

(1)現地実施体制

(1)保健省EPI部はスタッフ9名、年間予算は約80万アメリカドル

(2)テテ州保健局は各郡にEPIマネージャーを配置。

なお、本件については、EPI全般をサポートしているUNICEFと調整済み。必要に応じてUNICEFの補完的支援が得られる予定。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

○2000年度の災害復旧保健支援計画(子供の福祉無償)で車両、オートバイ及びコールドチェーン機材(冷蔵庫、冷凍庫)を供与

(2)他ドナー等の

援助活動

○UNICEFがEPI全般につき継続的に支援

○三種混合ワクチンについては、2001年からGlobal Alliance for Vaccine Initiativeが提供

○その他のワクチンについては、薬品購入コモンファンド(アイルランド、DFID、ノルウェー、スイス、

フィンランド、デンマーク、EUが資金拠出)を通じて調達



技術協力プロジェクト

2012年07月12日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) ザンベジア州持続的給水・衛生改善プロジェクト (英) Sustainable Water Supply, Sanitation and Hygiene Promotion in Zambezia Province
対象国名	モザンビーク
分野課題1	水資源・防災-地方給水
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-水資源開発
プログラム名	村落給水・衛生改善
プロジェクトサイト	ザンベジア州
署名日(実施合意)	2006年11月30日
協力期間	2007年02月02日 ~ 2011年07月31日
相手国機関名	(和) 公共事業賞国家水理局 および ザンベジア州公共事業住宅局
相手国機関名	(英) National Directorate of Water(DNA), Provincial Directorate of Housing and Public Works(DPOPH)Zambezia

プロジェクト概要

背景

ザンベジア州はモザンビーク(以下「モ」国)で一番人口が多い州であるが、各種社会インフラの整備が遅れており、安全な水へのアクセス率も23%と全国平均(43%(2004年UNDP))を大きく下回っている。5歳未満児の死亡率は321人/1,000出生と全国で一番高い。

これを受け、我が国は無償資金協力により2000年から2003年にかけて同州北部8郡において150本のハンドポンプ式深井戸を建設した。一方で、安全な水は適切な衛生施設及び衛生習慣(Hygiene practice)が伴ってはじめて住民の健康増進に結びつくということが現在では広く認識されており、主要ドナーやNGOも給水・衛生及びHygiene Promotionを組み合わせたプロジェクトを展開しはじめている。同無償案件の効果を発現させるためにも、建設した井戸の住民による維持管理体制を強化するとともに、衛生施設の整備及び衛生習慣の改善を図っていく必要がある。

このような背景のもと、「モ」国政府は上記効果発現に向け「ザンベジア給水・衛生改善プロジェクト」を日本に要請した。これを受け我が国は、2004年にザンベジア州に「水アドバイザー」を派遣し、井戸の維持管理体制の強化をはかる必要性を確認するとともに、技術協力プロジェクトの実施にむけて情報収集を行った。また、2005年8月に基礎調査団を派遣し、先方実施体制の確認および現況調査を実施し、さらに2006年7月に事前調査団を派遣し、本案件の実施に向けて協力内容の具体案を先方関係者と協議し、その結果をふまえてPDMo、POo案を策定し、ミニッツにて合意内容が確認された。その後2006年12月に署名されたR/DIに基づき、2007年1月-2011年8月の予定で協力が開始された。

2008年11月には、中間レビューが実施され、「プロジェクトは対象地域のニーズに合致している。現時点では、プロジェクトの活動は目標達成に向かって予定通りうまく実施・運営されているといえる。ただし、プロジェクト活動の多くはプロセス志向的であるので、今後プロジェクト目標をより効果的に達成するためには、コミュニティレベルでの取り組みが必要である。」との評価結果となった。

2010年2月には運営指導調査が実施され、プロジェクト活動は目標達成に向かって予定通り実施・運営されていること、中間評価の指示通りコミュニティレベルの取り組みがなされていることが判明した。合わせてPDM4、PO4が策定された。

上位目標 ザンベジア州の対象4郡における住民の水因性疾患が減少する。

プロジェクト目標	対象コミュニティにおける給水施設の持続的・衛生的な利用が可能になる。
成果	ア. 州政府(DAS)による井戸維持管理のモニタリングシステムが強化される イ. 対象コミュニティにおける給水施設の維持管理体制が強化される ウ. 対象コミュニティにおける衛生環境が改善される
活動	1.1 対象4郡のマッピング、州公共事業局のGISの給水衛生施設に関するデータベースの更新し、情報管理を行う。 1.2 井戸のモニタリング(郡役所-DPOPH連携に拠る)を実施する。 1.3 PEC普及員を選定する。 1.4 既存井戸維持管理におけるPEC活動コントラクターの監理(指示書作成/活動モニタリング/評価)を実施する。 1.5 必要に応じて追加トレーニングを実施する。 1.6 州政府(DAS)・郡役所の職員を含めた普及員へのPEC活動でのOJTを実施する。 1.7 プロジェクトで実施するPEC活動(給水・衛生)の教訓をベースにCFPASの新コースについての提言を行う。 1.8 郡レベルの交換部品供給網の確立・運営を支援する。 1.9 他の類似プロジェクトとの国内技術交換(ワークショップ、視察)を行う。 2.1 PEC普及員が対象村落に対して給水維持管理に関する普及活動を実施する。 2.2 PEC普及員が、水委員会を対象に、給水施設の維持管理(組織、会計、井戸メンテ等)に係る研修を実施する。 2.3 必要に応じて、井戸メンテナンスグループに対して再訓練を実施する。 2.4 PEC普及員および水委員会・メンテナンスグループが住民に対し、給水施設の維持管理への参加を促進し、啓発活動(料金支払い・使用方法)を実施する。 2.5 コミュニティレベルのポンプ部品の供給システム確立普及支援を行う。 2.6 必要に応じて不良井戸の補修を行う。 3.1 PEC普及員が対象村落に対して衛生に関する普及活動を実施する。 3.2 PEC普及員が、水衛生委員会を対象に、水・衛生普及活動実施に係る研修を実施する。 3.3 現地で入手可能かつ安価な材料による住民が受入可能なトイレを3パターン特定する。 3.4 上記で特定されたモデルの普及および水衛生委員会とコミュニティーリーダーに対し建設・メンテナンスの研修を実施する。 3.5 水衛生委員会コミュニティ住民に対して衛生普及活動を行う。 3.6 学校(16校程度)を選定し、教員へ衛生教育についてトレーニングを実施する。 3.7 上記16校においてトイレ・手洗い施設を建設する。 3.8 HIVエイズ対策における水・衛生普及を実施する。
投入	
日本側投入	ア. 日本人専門家(コンサルタント):総括/村落給水・衛生/組織能力強化、給水施設維持管理、社会調査/PCM計画策定、衛生普及/組織能力強化2、業務調整 計5名55.50M/M イ. PEC活動コントラクター(含ローカルコンサル、NGO)との活動契約、研修契約 ウ. 機材供与(学校におけるトイレ・手洗い施設建設用資機材、モニタリング用車両。) エ. カウンターパート研修
相手国側投入	ア. カウンターパートの配置 イ. 支援活動(ステアリング・グループ設置、プロジェクト・オフィスの提供、フィールド活動ロジ支援)
外部条件	ア. 政策的要因:開発政策の変更により水・衛生分野の優先度が低下しないこと イ. 行政的要因:地方分権化推進の停滞等により州や自治体の権限が減少しないこと ウ. 経済的要因:事業実施に関する予算措置が遅れないこと エ. 社会的要因:対象地域人口の急激な増加及び治安の悪化がないこと
実施体制	
(1)現地実施体制	ザンベジア州公共事業住宅局給水衛生部は、わが国の無償資金協力の他、UNICEFによる衛生改善プロジェクトやWaterAidのGIS整備等の給水・衛生プロジェクトと協働している。
(2)国内支援体制	なし
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・1996-97年度:無償資金協力「ガザ州村落給水計画」 ・2003年度:無償資金協力フォローアップ ・2000~03年度:無償資金協力「ザンベジア州地下水開発計画」 ・2004年:短期専門家「水プロジェクト調整アドバイザー」派遣 ・2008年3月:環境プログラム無償
(2)他ドナー等の援助活動	・世銀及びアフリカ開発銀行:都市給水(全国主要5都市+4都市) ・アフリカ開発銀行:ナンブラ州及びニアサ州の地方給水 ・スイス:国家水利局のキャパシティ・ビルディング、カーボデルガード州地方給水 ・カナダ及び世銀:イニャンバネ州地方給水 ・オーストリア:ソファアラ州給水・衛生 ・オランダ:水セクター財政支援 ・UNICEF:地方給水及び衛生教育(ザンベジア州、ソファアラ州、イニャンバネ州、ガザ州等)
備考	(類似案件からの教訓)給水施設の運営維持管理は利用者であるコミュニティによる修

理費用の積み立て及び簡易な修理技術の向上、行政のモニタリングやスペアパーツの供給網の整備が並立することが必要であるが、地方分権化が進みつつある状況でありながら予算及び人員が不足しており、給水施設の持続性が前者に依る傾向がある。したがって、本プロジェクトでは修理技術向上の側面のみならず、行政の取り組み強化を図る必要がある。



開発調査

2012年01月05日現在

本部/国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名	(和)クアンバーナンブラ間道路改善計画調査 (英)Upgrading of Cuamba - Nampula Road
対象国名	モザンビーク
分野課題1	運輸交通-国際交通
分野課題2	都市開発・地域開発-地域開発
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-道路
プログラム名	経済インフラ整備・産業振興
プロジェクトサイト	ナンブラ州ナカラ市、ナンブラ市、ナカラ回廊ナンブラ市以西 ニアサ州クアンバ市、ナカラ回廊クアンバ市以東
署名日(実施合意)	2006年04月03日
協力期間	2006年9月01日 ~ 2007年9月01日
相手国機関名	(和)公共事業住宅省、国家道路局
相手国機関名	(英)National Administration of Roads, Ministry of Public Works and Housing

プロジェクト概要

背景

モザンビークは、1992年まで続いた17年間の内戦により国土は荒廃し、主要な交通インフラは破壊された。道路インフラの改善は、モザンビーク国における貧困削減に不可欠であるとされており、貧困削減行動計画(PARPA = PRSP)において重点行動分野と位置づけられている。そのため、世銀やEUをはじめとする多くのドナーが支援する道路・橋梁管理プログラムが進行中であり、主要道路のリハビリが進んでいる。

モザンビーク北部における、インド洋に面するナカラ港からナンブラ州、ニアサ州を経てマラウイに至るナカラ回廊は、古くから幹線鉄道が通っており、内戦前はマラウイ、ザンビアの主要な輸出入ルートとして栄えたため、回廊周辺地域はモザンビーク北部で最も人口が集中している地区である。鉄道と平行して走る国道8号線のうちニアサ州クアンバとナンブラ州の州都ナンブラ間(353km)は、幹線道路であるにもかかわらず、全線が未舗装となっており(一部は砂利舗装、それ以外は土の道路である)、雨季には通行が困難となる。両州の主要都市を結ぶとともに、北部の農業地帯を横断し、さらには内陸国マラウイと港(ナカラ港)を結ぶ本道路の重要性は明白であり、政府の優先度も高いところ、年間を通じてスムーズな通行が可能となるよう改善すべく、今般開発調査の要請がなされたものである。

ナカラ回廊の一部を構成する本要請道路はモザンビークで最も開発の遅れたニアサ州と北部の中心都市ナンブラを結ぶことにより、経済発展の遅れた北部全体の開発及び貧困削減に大きく貢献する可能性がある。また、地域の経済開発のみならず、内陸国であるマラウイ、ザンビアの港湾へのアクセスが改善・強化されることから、国境を超えた裨益効果も期待できる。

2006年3月~4月に実施されたプロジェクト形成調査では、本調査の必要性、妥当性が確認され、Scope of Work(案)について合意に至った。本調査は、同Scope of Workに基づき実施されるものである。なお、Scope of Workの署名は7月中に行われる予定である。

上位目標

ナカラ回廊の一部を構成する本要請道路が整備されることで、年間を通じたスムーズな通行が可能となりナカラ回廊を通じた交易が活性化し、モザンビークで最も開発の遅れたニアサ州及びナンブラ州の経済開発及び貧困削減に貢献する。

プロジェクト目標

国道13号線クアンバ~ナンブラ道路改善を目的とするフィージビリティ・スタディを実施する。また、本調査で提案される計画がアフリカ開発銀行とJBICの協調融資であるEPSA案件として採択される。

成果 2020年を目標年次とするナンプラクアンバ間(約350km)道路のフィージビリティが明らかになる。

活動 a. 現地踏査及び関連情報の収集
b. 地域開発計画の策定
c. 社会経済条件の検討
d. 道路整備計画及び概略設計の策定
・自然条件調査
・設計基準の設定
・道の駅の検討
・路線計画及び代替案検討
・概略設計
・道路維持管理計画の策定
・事業実施計画の策定
・概略事業費積算
・概略経済財務分析
e. 最適計画の策定
f. 経済財務評価及びリスク分析
g. 環境評価
h. 結論と提言

投入

日本側投入 コンサルタントの派遣
構成(各分野1名)
①総括/道路計画、②地域開発、③道路設計、④橋梁設計、⑤交通調査/需要予測、⑥経済財務分析、⑦積算/自然条件調査、⑧環境社会配慮

相手国側投入 ①カウンターパートの配置
②オフィススペースの提供
③ステアリングコミッティー
④必要な情報・便宜の提供

外部条件 ①モザンビーク国政府道路整備計画のプライオリティの変更
②EPSAスキーム適用の意思決定が日本側あるいはアフリカ開発銀行側でなされないこと

実施体制

(1)現地実施体制 ステアリングコミッティー
(2)国内支援体制 課題別支援委員会

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動
・モザンビーク中部及び北部の幹線道路橋梁を復旧した幹線道路橋再建計画及び第2次幹線道路橋再建計画(無償資金協力)により幹線道路橋梁(28橋梁、総額約36億円)が改良された。本件対象区間には、7橋梁が含まれている。
・我が国は人的資源開発及び社会セクター(給水・衛生、保険、基礎教育)に力を入れており、本件との関係では、クアンバに教員養成学校建設(無償資金協力)が検討されている。

(2)他ドナー等の援助活動
・ニアサ、ナンプラ州は協力隊派遣実績がないが、今後検討される見通しである。
・世界銀行:道路・橋梁維持管理プログラム
・アフリカ開発銀行(JBICとの協調融資):モンテペエズ-リシंगा道路改善
・EU:幹線道路整備



技術協力プロジェクト

2011年08月18日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名	(和)情報技術者育成プロジェクト (英)Project on Implementation of Mid-Level ICT Diploma Course in Mozambique Information and Communication Technology Institute (MICTI)
対象国名	モザンビーク
分野課題1	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題2	教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-通信・放送-電気通信
プログラム名	基礎教育へのアクセス改善・質の向上
プロジェクトサイト	モザンビーク情報通信技術学院
署名日(実施合意)	2007年02月02日
協力期間	2007年02月05日 ~ 2010年08月31日
延長終了日	2010年08月 31日
相手国機関名	(和)モザンビーク情報処理技術学院
相手国機関名	(英)Mozambique Information and Communication Institute (MICTI)

プロジェクト概要

背景

モザンビーク国(以下モ国)政府は早くから情報通信技術(ICT)の積極的な導入に動いており、2000年12月にはICTを法制化(ICT政策)、2002年6月に、ICT政策実施戦略を策定したほか、九州・沖縄サミットで提唱されたDOTフォース(Digital Opportunity Taskforce)によりUNDPのGDOI(Global Digital Opportunity Initiative)のパイロット国の一つとして、ポリビア、タンザニアとともに選ばれている。

ICT政策は、ICTを絶対的貧困削減行動計画(PARPA モ国版貧困削減戦略文書(PRSP))の実施をサポートする重要な手段と位置づけ、ICT政策実施戦略は、①教育、②人材育成、③保険、④ユニバーサルアクセス、⑤インフラ、⑥ガバナンスの6つの主要分野からなるとした。

これを受け、モ国における初のICTの高等教育機関として、エドアルド・モンダレネ大学内にモザンビーク情報通信学院(Mozambique Information and Communication Technology Institute(MICTI))が設立され、ICT人材育成と企業起こし(ITインキュベータ)の支援の2つの目的が掲げられた。

2003年2月には、MICTI構想の中心人物であるエドアルド・モンダレネ大学のマシング副学長がJICA個別一般研修により訪日し、本邦関係機関と意見交換を行った。

また2004年9月には、個別短期専門家として、京都コンピュータ学院の植田専門家が1ヶ月の期間で派遣され、ネットワーク、Web開発コース、プログラミング、マルチメディアコースなどの長期(1年半)研修コースの設計を行った。

本プロジェクトはこれらの流れを受け、実際にMICTIが長期研修コースを実施していくために、コンピュータ等の機材供与、研修実施に係る専門家派遣、本邦研修受入などを要請されたものである。

上位目標	MICTIが訓練された人材を、モザンビーク国ICT業界に継続的に輩出できること。
プロジェクト目標	MICTIがモザンビークICT業界ニーズにあった中級情報技術ディプロマコースを実施できること。
成果	1. MICTIの設備、施設が整うこと。

2. MICTIのカウンターパート(C/P)が、研修コースを指導できるレベルの高い知識を得ること。
3. MICTIが高品質の教材を有すること。
4. 研修コースが円滑に実施されること。

活動

1. 機器の調達
2. MICTI C/Pインストラクタへの技術移転
- 3-1. 協力計画の最終化
- 3-2. 教材作成
- 4-1. 生徒の募集(モザンビーク側)
- 4-2. C/Pインストラクタによる指導
- 4-3. コースの改善
- 4-4. インターンシッププログラムの実施(モザンビーク側)

投入

日本側投入

- ・短期専門家派遣
2～3回
- ・日本の専門家とのテレビ会議
必要に応じて開催
- ・本邦研修
- ・現地研修
- ・機材供与

相手国側投入

- ・コンピュータ、ネットワーク機器、マルチメディア機器、マルチメディアソフトウェア、書籍
- ・英語が理解できる10人のフルタイムインストラクタ(各コースリーダー2名)の確保
- ・施設の提供

外部条件

- ・学校運営が適切に運営されること。
- ・コースリーダー及びインストラクタがMICTIで働き続けること。

実施体制

(1)現地実施体制

現在、MICTIには、3名の管理職(アシスタント含む)がおり、プロジェクトダイレクタ、プロジェクトマネージャなどが常駐している。機材を管理するシステムアドミニストレータと10人の常駐のインストラクタ(含むコースリーダー2名)が、MICTIにより確保されている。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

1. 短期専門家派遣(2004年9月)
2. 海外青年協力隊(コンピュータ分野)2009年3月現在1名派遣中

(2)他ドナー等の

援助活動

- ・フィンランド大使館がMICTIに建物を供与。



技術協力プロジェクト

2015年10月02日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) ショクエ灌漑スキーム小規模農家総合農業開発プロジェクト (英) Integrated Agricultural Development Project for Small Scale Farmers in Chokwe Irrigation Scheme
対象国名	モザンビーク
分野課題1	(旧) 農業開発・農村開発-(旧) 農業開発
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	農業技術支援プログラム
援助重点課題	回廊開発を含む地域経済活性化
開発課題	農業開発
プロジェクトサイト	ガザ州ショクエ
署名日(実施合意)	2006年12月04日
協力期間	2007年3月15日 ~ 2010年3月31日
相手国機関名	(和) 農業省普及局
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture

プロジェクト概要

背景 モザンビークは、80万km² (農地: 18万km²) の国土を有し、1,980万人の人口を抱えている。農業は基幹産業であり、就業人口の81%、GDPの33%を占めている。コメの需要増加(28.7kg/人) の一方で、コメ生産面積は18万ha、生産量は17.4万トン (平均収量0.97t/ha) にとどまり、40.7万トン以上のコメを輸入し、コメ自給率は著しく低い(30.6%)。コメはメイズに次いで主要な作物となっており、食糧安全保障の観点から自給率向上が急務となっている。

ガザ州ショクエ郡のショクエ灌漑スキームは、国内最大の灌漑スキーム(2.6万ha)であり、かつては約10万トン以上のコメを生産していた。1980年代の内戦、独立後の経済体制の変更に加え、2000年のリンボポ川の大洪水を蒙り、機能は大きく停滞し、生産量はかつての1割に低下した。我が国は無償資金協力(2002~2003年)を通じて、同スキーム内の幹線水路(一次水路14km)を改修した。1998年~2004年にもフランス開発機構の支援により、二次、三次水路の一部改修と水利組合の強化が行われてきた。同スキームはショクエ灌漑公社(HICEP)によって管理されており、当該機関が、①一次水路までの水の供給と配分、②水利代の徴収と管理、③附属灌漑設備の維持管理を行っている。スキーム内の二次・三次水路の維持管理責任は各水利組合に移管されているが、施設維持管理や水管理にかかる技術の蓄積が無く、灌漑施設は適切に運営・管理されていない。同地域には、ショクエ農業局とショクエ農業試験場が存在し、それぞれ、農民に対する農業技術普及サービスをはじめとした営農支援及び農業技術の開発を担当しているが、各機関の職員や普及員の能力・経験の不足と各機関間の連携の不足により、小規模農家への技術指導やマイクロファイナンス、精米機導入等の営農支援体制が整っていない。

小規模農家はスキーム内の総農家戸数の約9割を占めるが、限られた水資源を有効活用した効率的な営農、農業資材の投入、市場へのアクセスの確保が困難であり、同スキーム内の作付面積も0.9万haに止まっている。農家収益も低いいため、組合員の水利代の支払いは低調であり、水利組合の運営を圧迫している。

かかる状況を受け、モ国政府は対象地区の小規模農家の生計向上を図るため本技プロ案を要請してきた。

上位目標 ショクエ灌漑地域の農業生産が向上し、食糧安全保障に貢献する。

プロジェクト目標	対象地域における水利組合の小規模農家の生計が向上する。
成果	<p>成果1. 対象地域における小規模農家を対象とした改良技術が確立する。</p> <p>成果2. 灌漑施設管理が改善され、安定した農業生産が可能になる。</p> <p>成果3. 小規模農家の営農支援体制が整備される。</p> <p>成果4. ショクエ経済活動事務所(SDAE)、ショクエ農業試験場(EAC)、ショクエ灌漑公社(HICEP)の連携が強化される。</p>
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1.1 ベースラインサーベイの実施。 1.2 農業普及員に対する農業技術研修を行う。 1.3 モデル水利組合に対する農業技術指導を行う。 1.4 モデル農家に対する活動と普及達成度をモニタリングする。 1.5 米(リンボポ米を含む)およびその他主要作物の種子生産を行う。 2.1 灌漑施設の管理状況について調査する。 2.2 AFDにより作成されたマニュアルを精査する。 2.3 灌漑施設管理マニュアルを策定する。 2.4 水管理マニュアルを策定する。 2.5 灌漑水路の使用と管理についてモデル水利組合リーダーを訓練する。 2.6 灌漑施設と水管理についてモニタリングする。 2.7 水利組合の管理について強化する。 3.1 既存の営農支援体制(AFD,IFAD,NGO,SDAE 等)について精査する。 3.2 営農支援活動を実施する。 3.3 農業資材の共同調達と農産物の共同出荷を促進する。 3.4 農業普及員とモデル水利組合が実施する営農支援活動をモニタリングする。 4.1 関連三実施機関(EAC,SDAE &HICEP)の活動を精査するために定期的な会議を開く。 4.2 関連三実施機関(EAC,SDAE &HICEP)の協力強化のためワークショップを開く。 4.3 関連三実施機関(EAC,SDAE &HICEP)の協力と普及体制促進のための活動を実施する。 4.4 関連三実施機関(EAC,SDAE &HICEP)の協力実施状況についてモニタリングする。 4.5 関連三実施機関(EAC,SDAE &HICEP)の協力によりアクションプランを策定する。 4.6 アクションプランに基づき関連三実施機関(EAC,SDAE &HICEP)がそれぞれの活動を実施する。
投入	
日本側投入	<p>専門家派遣:総括/普及/研修、副総括/営農、灌漑水管理、業務調整、ベースライン調査、精米機管理/流通、マーケティング、マイクロファイナンスなど</p> <p>供与機材:車両、事務機器、活動支援資機材(精米機、小型ポンプ、二次・三次水路改修資材等)</p> <p>研修員受け入れ:必要に応じて</p> <p>現地活動費:日常的経費、在外事業強化費(実証実施経費、施設整備費等)</p>
相手国側投入	<p>施設の提供:プロジェクト事務所及び専門家執務室</p> <p>カウンターパートの配置:日本人専門家に対するカウンターパート及び補助職員</p>
外部条件	治安状況が急に変化しないこと
実施体制	
(1)現地実施体制	農業省普及局、ショクエ経済活動事務所、ショクエ農業試験場、ショクエ灌漑公社
(2)国内支援体制	国内支援委員会
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>ショクエ灌漑スキーム改修計画(約21億円)(無償資金協力、2002-2003) ガザ州村落飲料水供給計画フォローアップ協力(技術協力プロジェクト、2003.7-2004.3) 農業開発アドバイザー(個別専門家、2001.5-2005.5)</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>ポルトガル・フランス: 二次、三次水路の改修、水管理組合の強化 ポルトガル-アフリカ基金: ショクエ総合開発計画(M/P) PROGAGRI(中期国家農業投資計画):16ドナー(DANIDA,Sweden,EU,USAID,Netherlands,DFID,GTZ,AfDB,Portugal,Italy,IFAD,UNDP,AusAID,IrishAID,Finland,IDA)</p>